

第75回通常総会 渡邊会長挨拶

《はじめに》

本日は、第75回通常総会の開催にあたり、皆様には、年度末を控え業務ご多忙のところ、各地より多数ご出席を賜り誠に有難うございます。

平素は、本会の事業運営に対しまして、変らぬご支援、ご協力を賜っておりますことを、本席をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

先ほど、昨年秋の叙勲ならびに褒章の栄に浴された方々のご芳名が披露されましたが、会場の皆様方とともにお祝いを申し上げたいと存じます。誠にめでたうございます。

さて、昨年5月に、全信中協会長および全信組連理事長の連名で、日本銀行総裁に対して、わが国経済の成長基盤強化と貸出増加に向けた民間金融機関の支援を目的に実施されております「貸出支援基金」の貸付対象先に、信用組合を加えるよう要望しておりましたが、1月21日に開催されました金融政策決定会合において、同行の非取引先金融機関が各々の系統中央機関を通じて制度を利用し得る枠組みを導入することが決定され、信用組合での取扱いが可能となりました。

これまで、実現に向けてご協力いただきました皆様に、厚く御礼を申し上げます。

本日の通常総会では、平成27年度の事業計画・予算などを議案として提出させていただいておりますが、議案に入る前に、信用組合が取り組むべき課題と来年度の事業計画について申し述べさせていただきます。

《経済情勢について》

まず、最近の経済情勢について、でございます。

先ごろ発表されました1月の景気ウォッチャー調査によりますと消費税引き上げ以降の低下傾向は底を打ちましたが、まだ回復の足取りは弱く、企業も家計もコスト上昇等の影響を引きずっており、「回復に弱さがみられる」との判断を据え置いております。

こうした中で、政府が先ごろ取りまとめた「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」では、①生活者・事業者への支援、②地方の活性化、③災害復旧・復興加速化などの施策が講じられております。

これらの施策が着実に実行され、地方にも経済成長の成果が広く行きわたるよう期待するところでございます。

《地方創生への取組みについて》

次に、「地方創生」への取組みについて、でございます。

「地方創生」は、安倍政権の重要な政策として位置付けられておりますが、政府が昨年末に策定しました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っており、加えて、地方と東京圏の経済格差の拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いているとしております。また、人口減少は、地域経済にとって消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生じさせ

ております。それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつあり、国及び地方公共団体は、これまでにない危機感を持って、人口減少克服と地方創生に取り組む必要があるとしております。

《平成27年度事業計画について》

次に、平成27年度事業計画について、でございます。

27年度の事業計画につきましては、「経営基盤の拡充・強化」、「経営力・組織力の強化」、「健全経営の確保」、「諸規制、制度改正、中小企業政策等への対応」、「総合力の発揮」の5本の柱を掲げ、信用組合の現場の視点に立って、信用組合の業務や課題解決の支援を強化していくことを基本方針として策定しております。

詳細につきましては、後程事務局から説明いたしますが、主な課題として三点申し述べます。

まず、一点目は、組合員及び地域社会とのつながりの強化について、でございます。

地域信用組合、業域（医師系）信用組合、職域信用組合は、それぞれの経営基盤を強化していくために、特性を踏まえつつ組合員の活性化に努め、そのつながりを深めていくことが重要であります。

二点目は、「信用組合ビジョンの策定」でございます。

「信用組合ビジョン」につきましては、現在、本会の企画専門部会において検討を行っておりますが、顧客・組合員のみならず広く社会に対して、信用組合の価値や存在意義を再認識してもらうために、信用組合のビジョン、持続可能なビジネスモデルを検討し、将来の社会・経済環境の変化を踏まえた信用組合のあるべき姿を取りまとめて参りたいと考えております。

三点目は、「しんくみアドバイザー制度の創設」及び「分野別コンサルティング」等の実施でございます。

信用組合の業務や経営上の諸課題の解決を支援し、個々の信用組合の持続的成長と健全性の維持・確保を目的として、「しんくみアドバイザー制度」や個別分野を中心としたコンサルティングを実施する「分野別コンサルティング」を整備・構築して参りたいと存じます。

「しんくみアドバイザー制度」は、信用組合の業務等について優れた実績・ノウハウを有し会員信用組合等が推薦した信用組合の役職員や元役職員及び本会が選定した外部のコンサルタント等を「しんくみアドバイザー」として登録・公表し、希望する信用組合に派遣するものでございます。

「分野別コンサルティング」は、希望する信用組合を対象に、この「しんくみアドバイザー制度」や外部の専門家等を活用し、渉外体制、人事制度等の見直し、収益管理などの個別分野を中心としたコンサルティングを実施するものでございます。

本会では、信用組合の課題解決の支援や業務の支援を着実に実行していくために、昨年立ち上げました業務委員会を有効に活用するとともに、組織の見直し等を実施して参ります。

《終わりに》

今後も、全信組連をはじめ関係団体と連携しつつ、各信用組合に迅速かつ適時適切に情報提供を行うことは勿論、各信用組合のニーズを十分把握し、業界の諸課題に積極的に取り組んで参りますので、会員信用組合のさらなるご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。簡単でございますが本日の挨拶とさせていただきます。

以上